



関西フードマーケット

第63期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月21日（火曜日）

開会 午後1時30分

（受付開始 午後0時30分）

場所

大阪市北区芝田一丁目1番35号

大阪新阪急ホテル 2階 紫の間

※本年より、開催時間と開催場所が変更になっておりますのでご注意ください。

決議事項

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第2号議案 剰余金の配当の件

第3号議案 定款一部変更の件

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

株式会社 関西フードマーケット

証券コード：9919

目次

第63期定時株主総会招集ご通知 ……	1
--------------------	---

(株主総会参考書類)

第1号議案	資本金、資本準備金及び利益準備金の 額の減少並びに剰余金の処分の件 …	5
第2号議案	剰余金の配当の件 ……	6
第3号議案	定款一部変更の件 ……	7
第4号議案	取締役（監査等委員である取締 役を除く。）5名選任の件 …	10
第5号議案	会計監査人選任の件 …	15

(招集ご通知添付書類)

事業報告 ……	17
連結計算書類 ……	39
計算書類 ……	43
監査報告 ……	47

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

第63期定時株主総会を2022年6月21日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

関西スーパーマーケットとイズミヤ、阪急オアシスの経営統合により、関西フードマーケットグループがスタートし、この度、最初の株主総会を迎えることとなりました。

私たち、関西フードマーケットグループは、地域社会・生活者・お取引先・生産者の方々と共に創りあげ、お客様一人ひとりにとって「私のスーパーマーケット」として支持されるスーパーマーケットの実現を目指してまいります。

その実現のため、立地やマーケット、お客様のニーズに最適な選択肢をご提供できるような店づくりを進めるとともに、新たにスタートしたフレッシュな思いを大切に、当社を取り巻く様々な環境変化にも対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



代表取締役社長

林 克弘

証券コード 9919
2022年5月30日

株 主 各 位

兵庫県伊丹市中央5丁目3番38号
株式会社 関西フードマーケット
代表取締役社長 林 克 弘

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」等をご確認のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日（火曜日）午後1時30分（受付開始 午後0時30分）
2. 場 所 大阪市北区芝田一丁目1番35号
大阪新阪急ホテル 2階 紫の間（末尾ご案内図をご参照ください。）

※ これまで兵庫県伊丹市で開催していましたが、株主様の利便性を考慮のうえ大阪市北区での開催に変更いたしました。

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第63期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 剰余金の配当の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」等をご参照ください。

以 上

◎ 当日ご出席される株主様へ

新型コロナウイルス感染拡大の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。なお、お手数ながら当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎ その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページの「IR情報／株主総会／第63期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」(<https://www.kansai-foodmarket.co.jp/ir/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- (2) 本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記の当社ホームページにおいて掲載することによりお知らせいたします。

【ご来場見合わせ検討のお願い】

新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、事前に書面またはインターネット等により議決権を行使していただき、当日のご来場を見合わせることをご検討ください。

【株主総会運営について】

1. 株主総会会場では、アルコール消毒液の設置など感染予防に努めます。
2. 体調不良と思われる株主様のご入場をお断りする場合があります。
3. 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、株主総会会場において感染予防のため入場制限等の措置を行うことがあります。
4. 当社役員及び係員は、マスク着用で対応させていただきます。
5. 株主総会の議事運営は、時間を短縮して行う予定です。

【お土産等中止について】

1. 本年も、ご来場株主様へのお土産は、中止させていただきます。
2. お茶等飲料のご提供も中止させていただきます。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願ひ申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年6月21日(火曜日)
午後1時30分
(受付開始：午後0時30分)



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月20日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・2号・3号・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

郵送及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、書面(郵送)またはインターネット等で事前に議決権を行使した後に株主総会にご出席される場合は、当日会場で行う議決権行使が、事前に行った議決権行使に対して優先されることとなります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9：00～21：00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は、2022年2月1日のKS分割準備株式会社（現・株式会社関西スーパーマーケット）との会社分割に伴い生じた繰越利益剰余金の欠損を補填し財務体質の健全化を図るとともに、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的に、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少を行ったうえ、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金を増加させるとともに、資本金及び資本準備金の額の減少によって増加させたその他資本剰余金の一部を振り替え、繰越利益剰余金の欠損を補填するものであります。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額に変更はありません。また、発行済株式の総数は変更いたしませんので、株主の皆様の所有株式数及び1株当たり純資産額に与える影響はありません。

1. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額9,862,933,871円を9,762,933,871円減少し、100,000,000円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額41,987,819,903円を41,887,819,903円減少し、100,000,000円といたします。

(3) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額584,878,000円を全額減少し、0円といたします。

(4) 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の方法

本件においては、資本金の減少額及び資本準備金の減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。また、利益準備金の減少額は全額を繰越利益剰余金に振り替えます。

2. 剰余金の処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金	7,100,000,000円
その他資本剰余金	18,811,059,869円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	25,911,059,869円
---------	-----------------

3. 効力発生日

2022年6月21日

第2号議案 剰余金の配当の件

当社は、事業基盤の充実のための内部留保を図りながら、株主の皆様にも長期的に安定した配当を継続実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、当社の業績並びに今後の経営環境を勘案しまして第1号議案の効力発生を条件として、その他資本剰余金を原資として以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額589,571,800円
これにより、中間配当金（1株につき8円）を含めた年間配当金は、1株につき18円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2022年6月22日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、変更案第13条及び当該変更に関する効力発生日等の附則を設けるとともに、これに伴い不要となる現行定款第13条を削除するものであります。
- (2) 現行定款第20条について変更し、第1項として取締役の責任免除に関する規定を追加するとともに、一部文言を見直すものであります。なお、第20条第1項の規定の新設について、各監査等委員の同意を得ております。
- (3) 執行役員制度の見直しに伴い、現行定款第21条に定める役付取締役の範囲を変更するものであります。
- (4) 剰余金の配当等について、資本政策及び配当政策を機動的に行うことが可能となるよう定款第30条を新設するとともに、剰余金の配当の基準日を定める現行定款第30条を変更し、また重複する内容を定める現行定款第31条については削除し、新設及び削除に伴い条数を変更するものであります。

2. 変更の内容

定款変更案及び現行定款は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告書、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかわる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第13条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役との責任限定契約) 第20条 (新 設)</p> <p>当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、<u>当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議により、取締役の中から役付取締役として取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役の責任免除) 第20条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2. 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第21条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から役付取締役として取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第30条 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第30条 株主総会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当として期末配当をおこなうことができる。</u></p> <p>2. <u>前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当をおこなうことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p><u>第31条 取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得をおこなうことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p><u>第31条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p>2. <u>当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p>3. <u>前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をおこなうことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>附則</p> <p>1. <u>変更前定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第13条（株主総会参考書類等の電子提供措置）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

【第3号議案 定款一部変更の件に関する補足説明】

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会において、株主総会資料を書面で受領したい株主様におかれましては、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、口座を開設している証券会社、もしくは、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせください。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位	候補者属性
1	はやし かつ ひろ 林 克 弘	男性	代表取締役社長	再任
2	ふく たに こう じ 福 谷 耕 治	男性	取締役	再任
3	うめ もと とも ゆき 梅 本 友 之	男性	取締役	再任
4	なが た やす と 永 田 靖 人	男性	取締役	再任
5	わた なべ がく 渡 邊 学	男性	取締役	再任

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	 <p style="text-align: center;">再任</p> <p>はやし かつ ひろ 林 克 弘 (1958年1月20日生)</p>	<p>1982年4月 株式会社阪急百貨店(現・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社) 入社</p> <p>2009年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役執行役員</p> <p>2009年6月 株式会社阪急阪神百貨店 執行役員</p> <p>2012年4月 同社 取締役執行役員</p> <p>2014年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 取締役常務執行役員</p> <p>2014年4月 株式会社阪急阪神百貨店 取締役常務執行役員</p> <p>2015年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役専務執行役員</p> <p>2015年4月 株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員</p> <p>2017年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長(現任)</p> <p>2019年11月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長(現任)</p> <p>2021年12月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長</p>	300株
<p>〔候補者とした理由〕 林克弘氏は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において、主に経営管理部門やコンプライアンス部門における豊富な実務経験を有しており、2019年以降は、同社の食品事業の経営管理を担う株式会社エイチ・ツー・オー食品グループの代表取締役社長として同事業の構造改革を主導しており、2021年12月に当社の代表取締役社長に就任しております。同氏については、その豊富な経験と実績、見識から、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。</p>			
2	 <p style="text-align: center;">再任</p> <p>ふく たに こう じ 福 谷 耕 治 (1956年12月25日生)</p>	<p>1979年3月 株式会社関西スーパーマーケット(現・株式会社関西フードマーケット) 入社</p> <p>2006年10月 同社 財経グループマネジャー</p> <p>2008年6月 同社 取締役</p> <p>2008年10月 同社 総務グループマネジャー</p> <p>2010年10月 同社 総務本部長</p> <p>2011年10月 同社 店舗運営本部長</p> <p>2013年6月 同社 常務取締役</p> <p>2013年6月 同社 営業本部長</p> <p>2014年10月 同社 代表取締役社長</p> <p>2020年6月 同社 営業統括本部長</p> <p>2021年9月 KS分割準備株式会社 代表取締役</p> <p>2021年12月 当社 取締役執行役員兼食品スーパーカンパニー社長</p> <p>2022年2月 当社 取締役 関西スーパーマーケット担当(現任)</p> <p>2022年2月 株式会社関西スーパーマーケット(KS分割準備株式会社より商号変更) 代表取締役社長(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役社長</p>	29,500株
<p>〔候補者とした理由〕 福谷耕治氏は、食品スーパーに関する豊富な実務経験を有しており、株式会社関西スーパーマーケットにおいて代表取締役社長として経営にあたるとともに、2021年12月に当社の取締役に就任しております。同氏については、その豊富な経験と実績、見識から、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する社数 株式の数
3	 <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">うめ もと とも ゆき 梅 本 友 之 (1959年9月13日生)</p>	<p>1982年4月 イズミヤ株式会社 入社 1988年9月 イズミヤ労働組合 中央執行委員 2005年9月 同組合 中央執行委員長 2015年11月 株式会社サンローリー 専務取締役 2016年4月 同社 代表取締役社長 2019年4月 イズミヤ株式会社 取締役執行役員 2020年1月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年4月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役(現任) 2021年12月 当社 取締役 イズミヤ担当(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> イズミヤ株式会社 代表取締役社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役</p>	0株
<p>[候補者とした理由] 梅本友之氏は、食品スーパーに関する豊富な実務経験を有しており、2020年以降は、イズミヤ株式会社において代表取締役社長として経営にあたるとともに、2021年12月に当社の取締役に就任しております。同氏については、その豊富な経験と実績、見識から、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
4	 <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">なが た やす と 永 田 靖 人 (1958年11月1日生)</p>	<p>1982年4月 株式会社阪急百貨店(現・エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社) 入社 2012年10月 株式会社阪急百貨店 お得意様外商部統括部長 2013年4月 株式会社阪食(現・株式会社阪急オアシス) 人事部長 2014年4月 同社 取締役執行役員 2015年4月 同社 取締役常務執行役員 2017年4月 同社 取締役専務執行役員 2021年4月 同社 代表取締役社長(現任) 2021年4月 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役(現任) 2021年12月 当社 取締役 阪急オアシス担当(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社阪急オアシス 代表取締役社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役</p>	0株
<p>[候補者とした理由] 永田靖人氏は、食品スーパーに関する豊富な実務経験を有しており、2021年以降は、株式会社阪急オアシスにおいて代表取締役社長として経営にあたるとともに、2021年12月に当社の取締役に就任しております。同氏については、その豊富な経験と実績、見識から、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する社数 株式の数
5	 <p style="text-align: center;">再任</p> <p>わた なべ がく 渡 邊 学 (1968年5月1日生)</p>	<p>1991年4月 三洋電機株式会社 入社 2010年7月 同社 経営企画本部副本部長 2015年4月 株式会社シグマクス 入社 2015年4月 グローバルセキュリティエキスパート株式会社 代表取締役副社長 2018年4月 株式会社シグマクス 経営企画部長（ディレクター） 2019年10月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社入社 副社長付（室長待遇） 2020年4月 同社 執行役員 2021年12月 当社 取締役 財務室・総務室担当 2022年2月 当社 取締役 経営企画室長、財務室・総務室担当（現任） 2022年4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 常務執行役員（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 常務執行役員</p>	0株
<p>〔候補者とした理由〕 渡邊学氏は、経営管理に関する豊富な実務経験を有しており、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社において執行役員、また常務執行役員として経営にあたり、2021年12月に当社の取締役に就任しております。同氏については、その豊富な経験と実績、見識から、当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1.林克弘氏、梅本友之氏、永田靖人氏、渡邊学氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄に、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及びその子会社等における現在及び過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
- 2.林克弘氏はエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の代表取締役副社長であります。当社は、同社より自己株式の買取資金等のため資金の借入れを行っているほか、同社に対しグループの運営負担金の支払いを行っております。また、同社の子会社から商品の仕入れを行っております。そのほか、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3.当社は、各候補者と会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、当社が保険契約者として費用負担しておりますが、株主代表訴訟に敗訴した場合の損害賠償金及び争訟費用を担保する部分に相当する保険料は、被保険者個人が負担することとしております。なお、各候補者が選任され、取締役に就任した場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に引き続き含まれることとなります。なお、当該保険契約の次回更新時（2023年2月1日予定）からは、株主代表訴訟に敗訴した場合の損害賠償金及び争訟費用を担保する部分に相当する保険料についても会社負担とする予定です。

- 4.当社は、2022年2月1日付で会社分割によりK S分割準備株式会社に当社の営む一切の事業を承継させる会社分割を実施するとともに、商号を株式会社関西フードマーケットへと変更しております。また、K S分割準備株式会社は、同日付で商号を株式会社関西スーパーマーケットに変更しております。
- 5.株式会社阪急百貨店は、新たに設立した株式会社阪急百貨店に2007年10月1日付で会社分割により百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へと変更しております。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、2008年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しております。
- 6.イズミヤ株式会社（株式会社エイチ・ツー・オーセットマネジメントに商号変更、その後2021年4月1日付で株式会社阪急阪神百貨店と吸収合併により解散）は、新たに設立したイズミヤ株式会社に2016年7月1日付で会社分割により小売事業を承継しております。

本株主総会後の取締役のスキルマトリックス（予定）

第4号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を含む。）のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

	企業経営	財務会計	法務リスク マネジメント	業界知見	DX・IT	人材開発・ 労務
林 克弘	○		○	○		○
福谷 耕治	○	○		○		○
梅本 友之	○			○		○
永田 靖人	○			○		○
渡邊 学	○	○			○	
小西 敏允	○	○	○			
森 薫生			○			
西口 美廣	○	○				
澤 千恵						○

※上記一覧表は、取締役（候補者）が有するすべての知識・経験・能力を表すものではありません。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、同会計監査人を再任しないこととし、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会が、太陽有限責任監査法人を再任しないこととした理由は、同会計監査人の継続監査期間及び当社が属するエイチ・ツー・オー リテイリンググループ全体の会計監査の効率性を考慮したことによるものです。

また、監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人の監査体制、独立性、専門性等を勘案し、会計監査人としての適格性を備えていると判断したことに加え、当社の親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と会計監査人を統一することにより、会計監査の効率化及びグループ連結決算の一元的な管理体制の確立を図ることができると判断したことによるものであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2022年3月31日現在)

名 称	有限責任 あずさ監査法人		
事 務 所	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号	
	事務所数	12カ所	
沿 革	1969年7月	監査法人朝日会計社設立	
	1985年7月	監査法人朝日親和会計社設立	
	1993年10月	井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人として発足	
	2004年1月	あずさ監査法人（2003年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人として発足	
	2010年7月	有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更	
概 要	資本金	3,000百万円	
	構成人員	公認会計士	2,970名
		会計士試験合格者数等	1,172名
		監査補助職員	1,190名
		その他職員	724名
		合計	6,056名
	監査証明業務		3,660社

以上

× ㇏

Horizontal dashed lines for writing.

招集㇏通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の連結業績

	金額 (百万円)	前期比(%)
売上高	284,265	-
営業利益	5,802	-
経常利益	4,940	-
親会社株主に帰属 する当期純利益	8,368	-

当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施し、連結計算書類においては2021年12月31日をみなし取得日として反映しております。

本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスが取得企業

となるため、当連結会計年度の連結経営成績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの2社の通期（2021年4月1日～2022年3月31日）の経営成績と、当社、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社K S Pの3社の第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の経営成績からなる連結数値を記載しており、前期との連続性がないため、前期比は記載しておりません。



経営統合記者会見（2021年8月31日）



また、当社は、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。

当社グループの連結経営成績は、売上高284,265百万円、営業利益5,802百万円、経常利益4,940百万円となりました。また、特別利益に負ののれん発生益5,459百万円などを計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は8,368百万円となりました。

上記のとおり、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスの経営成績は当社グループの前期の連結経営成績には含まれておりませんが、経営成績の説明に有用であることから、各社の前期との比較に基づき、経営成績を記載しております。また、会社別の経営成績については、収益認識に関する会計基準適用前の数値を記載しております。

【イズミヤ株式会社】

イズミヤ株式会社では、スーパーセンター内の食品部門の取り込みで増収となりましたが、既存店での前期の巣ごもり需要の反動による売上減（既存店売上高は前期比97.3%）とコスト増により、営業利益は減益となりました。イズミヤ各店では、創業100周年を迎え、「感謝」と「つながり」をテーマに、記念商品の販売や地域と連携した記念イベントの実施などを行いました。また、八尾店や八幡店などスーパーセンター業態のショッピングセンター型転換の改装を実施したことから、工事期間中の休業影響などがありましたが、新型コロナ

ウイルス感染症再拡大に伴い、小商圏型の店舗が堅調に推移しました。販売費及び一般管理費については、キャッシュレス決済比率の増加による販売手数料が増加しました。

以上の結果、イズミヤ株式会社の経営成績は、売上高139,009百万円（前期比104.5%）、営業利益2,566百万円（前期比82.9%）となりました。

【株式会社阪急オアシス】

株式会社阪急オアシスは減収となりましたが、売上総利益率の改善により、営業利益は増益となりました。高利益体質への転換を基本方針として掲げ、マーケット対応力の強化などに取り組み、既存店売上高前期比は99.5%（客数99.9%、客単価99.5%）となりました。客数は前期並みとなりましたが、1回あたりの買上げ点数減少により、客単価が前期をやや下回りました。また、当期は2021年4月に神戸三宮店（兵庫県神戸市）、2022年3月に大淀南店（大阪府大阪市）を新規出店するとともに、商圏ニーズの変化に対応したMD変更や百貨店で取り扱うデパ地下スイーツギフトの導入など4店舗の改装を実施しました。販売費及び一般管理費については、消耗品の仕入れ単価の見直しなど抑制に取り組み、前期実績を下回りました。

以上の結果、株式会社阪急オアシスの経営成績は、売上高109,539百万円（前期比98.9%）、営業利益2,031百万円（前期比134.0%）となりました。

【関西スーパー事業】

株式会社関西スーパーマーケット（※）及び株式会社K S Pからなる関西スーパー事業は、第4四半期連結会計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）の経営成績のみ連結経営成績に含まれておりますが、通期の内容について記載しております。

お客様、従業員、地域とともに環境問題への取り組みや社会貢献を通じて問題解決を行う「トータルソリューション型スーパーマーケット」の実現に取り組み、通期の既存店売上高前期比は100.1%（客数101.5%、客単価98.7%）となりました。前期のコロナ禍における内食需要の高まりなどによる伸長は一巡しましたが、旗艦店である中央店の商品ラインナップなどを導入する「中央店型モデル」への改装を実施した店舗が好調に推移したことなどにより、既存店売上高は前期実績を上回りました。また、当期は高石駅前店（大阪府高石市）、佐井寺店（大阪府吹田市）、鴻池店（兵庫県伊丹市）の3店舗の改装を実施しました。販売費及び一般管理費は、経営統合手続きに係る費用の計上がありました。が、消耗品費、広告宣伝費、修繕費などの抑制により、総額では減少しました。

以上の結果、関西スーパー事業の通期の経営成績は、売上高128,847百万円（前期比99.9%）、営業利益2,623百万円（前期比96.1%）となり、第4四半期連結会計期間では、売上高は31,042百万円、営業利益は1,391百万円となりました。

※2021年4月1日～2022年1月31日の株式会社関西スーパーマーケット（注1）及び2022年2月1日～2022年3月31日の株式会社関西スーパーマーケット（注2）
（注1）現・株式会社関西フードマーケット（2022年2月1日に商号変更）
（注2）2022年2月1日にK S 分割準備株式会社から商号変更

(2) 設備投資等の状況

当期に実施しました企業集団の設備投資の総額は3,338百万円で、その主なものは、「阪急オアシス」「イズミヤ」及び「関西スーパー」の既存店売場改装・新規出店工事などがあります。

(3) 資金調達の状況

当期において、自己株式の買取資金等への充当を目的としてエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社より8,000百万円の借入による資金調達を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2021年12月15日付で、当社を株式交換完全親会社、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の完全子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。これにより、当社は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを当社の完全子会社とするとともに、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の連結子会社となりました。

当社は、2022年2月1日付で、当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるK S分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割を実施し、当社の営む一切の事業をK S分割準備株式会社に承継しました。また、また同日付で、当社は「株式会社関西フードマーケット」に、K S分割準備株式会社は「株式会社関西スーパーマーケット」に、それぞれ商号を変更いたしました。これにより、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの持株会社となりました。当社は、これら3社における経営資源の最適化、意思決定の迅速化、人材交流の強化が促進され、3社の協業によりシナジー効果を最大化することが期待できると考えております。

(5) 対処すべき課題

2021年12月15日に、株式会社関西スーパーマーケットとイズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシスは経営統合しました。そして、2022年2月1日、株式会社関西フードマーケットが、“新”株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの3社を傘下とする持株会社となり、関西最大級の食品スーパー店舗数を有するグループとしてスタートしました。

食品スーパーマーケット業界は、少子高齢化や人口減少等による小売市場の縮小、ECや他業種の参入による競争激化、そして新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化等、その環境変化にますます多様な対応が必要になってきています。

当社グループでは、「関西スーパー」「イズミヤ」「阪急オアシス」の各屋号をそのまま維持しつつも、屋号による棲み分けではなく、出店地域ごとの特色に合わせた店づくりや品揃え、価格の見直し等を図り、その地域のお客様に最もご利用いただける、お客様にとっての「一番店」を目指していくこと、いつもそこに「関西スーパー」、「イズミヤ」、「阪急オアシス」があると思っていただけることが大切であると考えております。

イズミヤ株式会社と株式会社阪急オアシスでは、2021年より店舗運営や商品調達等の標準化・共通化などの事業改革に既に着手しておりますが、これに加え、株式会社関西スーパーマーケットとの経営統合によるシナジー効果の実現のため、経営統合委員会を稼働させ、グループ一体となって各施策の具体化を推進し、より一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

商圈、立地、店舗規模に基づく店舗フォーマットの分類と整理を行い、ブランドに関わらず、店舗運営、決済、製造・開発、物流、プロセスセンター、システム、本部機能など、様々な分野でシナジーの実現を図ってまいります。

当社はエイチ・ツー・オーリテイリンググループの一員として、「『楽しい』、『うれしい』、『おいしい』の価値創造を通じ、お客様の心を豊かにする暮らしの元気パートナー」というグループビジョンの実現に向け、関西地域の生活者の皆様に「食」を通して貢献するため日々努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第60期 (2019年3月期)	第61期 (2020年3月期)	第62期 (2021年3月期)	第63期 当連結会計年度 (2022年3月期)
売上高(百万円)	123,649	126,184	130,940	284,265
営業利益(百万円)	1,988	2,254	2,731	5,802
経常利益(百万円)	2,338	2,582	3,086	4,940
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,370	1,682	2,005	8,368
1株当たり当期純利益(円)	43.58	53.80	65.95	210.93
総資産(百万円)	58,788	54,882	54,720	147,071
純資産(百万円)	33,506	33,344	34,595	64,975
1株当たり純資産額(円)	1,065.60	1,095.31	1,153.62	1,102.08

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除)に基づき算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期における主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。また、第62期以前については、これまで「営業収益」と記載していましたが、第63期より「売上高」に表記を変更しております。
3. 第63期において、前記(4)事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況に記載のとおり、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを完全子会社とする持株会社に移行しております。なお、当社が行った株式交換は企業結合会計上、逆取得にあたることから、第63期の連結業績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの通期の業績と、当社、株式会社関西スーパーマーケット(2022年2月1日にKS分割準備株式会社から商号変更)及び株式会社K S Pの3社の2022年1月1日から2022年3月31日までの期間の業績を反映したものととなります。このため、当社の第62期までの連結業績と第63期の連結業績との間には連続性が無くなっております。なお、当社の第62期までの各情報は、被取得企業である当社の情報を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社に対する議決権比率 (%)	当社との関係
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	17,796	62.82	資金の借入れ、グループ運営負担金の支払い

(注) 1.当社は、経営統合推進のため、親会社との間で経営統合に関する契約書を締結しております。

2.当社は、自己株式の買取資金等のため、親会社から資金の借入れを行うほか、グループ運営負担金の支払いを行っております。当社は、当該取引をするにあたり、市場金利等を勘案して利率を決定するとともに、同社より提供される役務などの内容が、グループ運営負担金の額に見合う内容であるかを取締役会で十分審議したうえで決定しております。したがって、その取引条件はいずれも妥当なものであり、当社の利益を害するものでないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社関西スーパーマーケット	100	100.0	食品スーパー
イズミヤ株式会社	100	100.0	食品スーパー
株式会社阪急オアシス	100	100.0	食品スーパー

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額(百万円)	当社の資産総額(百万円)
イズミヤ株式会社	大阪市西成区花園南1丁目4番4号	14,246	33,896
株式会社阪急オアシス	大阪市北区角田町8番7号	18,718	

(8) 主要な事業内容

当社は、食品スーパー3社（株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社、株式会社阪急オアシス）の持株会社として、食品スーパーの運営・管理を行っております。

(9) 主要な事業所及び店舗

- ① 当社の事業所 本社（兵庫県伊丹市）
 ② 子会社の店舗

会社名 (店舗数合計)	所在地	店舗数	店舗名
株式会社関西スーパーマーケット (関西スーパー64店舗)	大阪府	37	住之江店、長居店、福島店、ベルタ店、内代店、大和田店、南堀江店、古市店、南江口店、蒲生店、市岡店、瑞光店、今福店、善源寺店、ベルファ都島店、日下店、永和店、河内磐船店、倉治店、高槻店、西冠店、宮田店、佐井寺店、江坂店、薦崎菱木店、しんかな店、三島丘店、小野原店、豊中南店、金剛店、富田林駅前店、旭ヶ丘店、西郷店、河内長野店、牧野店、京阪大和田店、高石駅前店
	兵庫県	26	中央店、鴻池店、桜台店、駅前店、稲野店、アリオ店、荒牧店、兵庫店、青木店、レ・アール店、大開店、琵琶店、八多店、セルバ店、名谷店、H A T神戸店、舞多聞店、フェスタ立花店、出屋敷店、広田店、苦楽園店、鳴尾店、浜松原店、大社店、川西店、久代店
	奈良県	1	奈良三条店
イズミヤ株式会社 (イズミヤ、デイリーカーネート76店舗)	大阪府	48	花園店、原山台店、平田店、新中条店、稲田新町店、淡路店、桑津店、南田辺店、山田西店、豊新店、あびこ店、昭和町店、ららぽーとEXPOCITY店、門真南店、住道店、庄内店、岸里店、池田旭丘店、松原店、平野店、天下茶屋店、枚方店、北緑丘店、国分町店、泉北店、深江橋店、河内長野店、交野店、門真店、和泉府中店、今福店、古市店、千里丘店、寝屋川店、八尾店、松原中央店、福町店、上新田店、光風台店、井高野店、玉手店、法円坂店、玉造店、和泉中央店、阪和堺店、天六樋之口店、F M寺田町東店、F M東三国4丁目店
	京都府	13	千本中立売店、羽束師店、桂坂店、千本北大路店、伏見店、大久保店、長岡店、高野店、六地藏店、白梅町店、八幡店、洛北阪急スクエア店、堀川丸太町店
	兵庫県	10	鶴越町店、尼崎店、小林店、多田店、昆陽店、杭瀬店、神戸玉津店、西神戸店、御影店、西宮ガーデンズ店
	奈良県	4	学園前店、新大宮店、広陵店、橿原神宮前店
	和歌山県	1	和歌山店
株式会社阪急オアシス (阪急オアシス76店舗)	大阪府	46	姫島店、中之島店、新町店、大淀南店、天六店、同心店、淡路店、塚本店、野江店、桃坂店、西田辺店、高殿店、福島玉川店、神崎川店、上本町店、あべの店、ときわ台店、石橋店、池田店、蛍ヶ池店、南千里店、北千里店、服部緑地店、桃山台店、夕日丘店、豊中少路店、千里中央店、千里山店、箕面船場店、吹田片山店、豊中店、小菅根店、千里山竹園店、服部西店、豊中駅前店、箕面店、富田店、高槻川西店、茨木大手町店、茨木駅前店、茨木東奈良店、総持寺店、千里丘店、守口店、K&Mルクア大阪店、福島ふくまる通り57店
	京都府	5	山科店、西ノ京店、円町店、かどの店、西院店
	兵庫県	24	宝塚店、清和台店、日生中央店、えるむプラザ店、名塩店、三田駅前店、宝塚山手台店、キセラ川西店、宝塚中筋店、宝塚南口店、六甲店、武庫之荘店、尼崎潮江店、本山南店、御影店、甲陽園店、伊丹昆陽東店、伊丹鴻池店、伊丹大鹿店、神戸旭通店、石屋川店、立花店、伊丹店、神戸三宮店
	滋賀県	1	草津店

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(10) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,206名 (10,641名)	2,049名増 (7,831名増)

(注) 1.上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2.上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均従業員数を示しております。

3.第63期において、当社は、株式会社関西スーパーマーケット、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスを完全子会社とする持株会社に移行したことから、企業集団の従業員数が大幅に増加しております。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	300百万円
日本生命保険相互会社	264
株式会社三菱UFJ銀行	210
株式会社みずほ銀行	210

(注) 上記のほか、当社は、自己株式の買取資金等のため8,000百万円をエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社より借り入れております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 63,858,804株 (うち自己株式4,901,624株)
 (3) 株主数 7,119名 (前期末比2,925名減少)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	37,034千株	62.82%
関西スーパーマーケット取引先持株会	2,709	4.60
伊藤忠食品株式会社	1,429	2.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,343	2.28
国分グループ本社株式会社	1,021	1.73
株式会社かね清	800	1.36
加藤産業株式会社	700	1.19
関西スーパーマーケット従業員持株会	529	0.90
株式会社三菱UFJ銀行	339	0.58
株式会社みずほ銀行	339	0.58

- (注) 1.当社は、自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2.出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2021年12月15日付で当社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、並びに、当社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換に伴い、当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に対し、新株式31,917,850株を、また自己株式1,917,059株を、割当交付し、当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の連結子会社となりました。なお、この株式交換に反対する株主から株式買取請求があり、当該株主より、自己株式として4,865,800株を取得しましたが、このうち、買取価格について協議が整わなかった一部株主に対しては、神戸地方裁判所に対し株式買取価格決定の申立てを行いました。
- ② 当社は、2022年2月1日付で、当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるK S分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割を実施しました。この会社分割に反対する株主から株式買取請求があり、当該株主より、自己株式として35,800株を取得しましたが、このうち、買取価格について協議が整わなかった一部株主に対しては、神戸地方裁判所に対し株式買取価格決定の申立てを行いました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 克 弘	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役副社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 代表取締役社長
取 締 役	福 谷 耕 治	関西スーパーマーケット担当 株式会社関西スーパーマーケット 代表 取締役社長
取 締 役	梅 本 友 之	イズミヤ担当 イズミヤ株式会社 代表取締役社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役
取 締 役	永 田 靖 人	阪急オアシス担当 株式会社阪急オアシス 代表取締役社長 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 取締役
取 締 役	渡 邊 学	経営企画室長、財務室・総務室担当 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会 社 執行役員
取 締 役 員 監 査 等 委 員	小 西 敏 允	エイチ・ツー・オーリテイリング株式会 社 取締役常勤監査等委員 株式会社阪急阪神百貨店 監査役 株式会社エイチ・ツー・オー食品グループ 監査役
取 締 役 員 監 査 等 委 員	森 薫 生	高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社 外取締役
取 締 役 員 監 査 等 委 員	西 口 美 廣	株式会社神戸国際会館 監査役 伸和エンジニアリング株式会社 監査役
取 締 役 員 監 査 等 委 員	澤 千 恵	社労士オフィス ジェイアシスト 代表・ 特定社会保険労務士 株式会社スカイコンサルティング 代表 取締役

- (注) 1.上表に記載の各取締役（監査等委員である者を含む。）は、2021年10月29日開催の臨時株主総会で選任され、2021年12月15日に就任しております。
- 2.森薫生氏、西口美廣氏及び澤千恵氏は、社外取締役であります。また、当社は、社外取締役3名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。なお、当社は、独立役員と代表取締役社長を構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。
- 3.小西敏允氏及び西口美廣氏は、長年にわたって財務・経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.当社は、内部監査部門を強化し、監査等委員会との連携をより密接に行っているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- 5.当社は、監査等委員である取締役4名全員と、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。
- 6.当社及び当社グループのすべての取締役（監査等委員を含む。）及び監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなっており、当社が保険契約者として費用負担しておりますが、株主代表訴訟に敗訴した場合の損害賠償金及び争訟費用を担保する部分に相当する保険料は、被保険者個人が負担することとしております。なお、当該保険契約の次回更新時（2023年2月1日予定）からは、株主代表訴訟に敗訴した場合の損害賠償金及び争訟費用を担保する部分に相当する保険料についても会社負担とする予定です。
- 7.当事業年度における退任取締役は次のとおりであります。なお、岡秀夫氏を除く取締役は辞任による退任となります。また、牟禮恵美子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

氏名	会社における地位、担当及び重要な兼職	退任年月日
岡 秀夫	常務取締役 営業本部長	2021年6月25日
福谷 耕治	代表取締役社長 営業統括本部長	2021年12月15日
玉村 隆司	取締役会長	2021年12月15日
中西 淳	専務取締役 株式会社K S P 代表取締役社長	2021年12月15日
柄谷 康夫	常務取締役 営業本部長	2021年12月15日
北山 忠和	取締役 管理本部長	2021年12月15日
森 忠嗣	取締役 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス 社外取締役	2021年12月15日
岡田 由佳	社外取締役 株式会社アレルギーヘルスケア 代表取締役社長	2021年12月15日
生橋 正明	取締役 常勤監査等委員	2021年12月15日
森 薫生	社外取締役 監査等委員 高麗橋中央法律事務所 所長・弁護士 サノヤスホールディングス株式会社 社外取締役	2021年12月15日
福井 公子	社外取締役 監査等委員	2021年12月15日
牟禮恵美子	社外取締役 監査等委員 牟禮公認会計士事務所 所長・公認会計士 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授	2021年12月15日

8. 当事業年度における取締役の地位、担当及び重要な兼職の変更は次のとおりであります。
 なお、(注) 1 に記載した2021年10月29日開催の臨時株主総会で選任され、2021年12月15日に就任した取締役は、本表には含めておりません。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
中西 淳	常務取締役	専務取締役 株式会社K S P 代表取締役社長	2021年10月1日
柄谷 康夫	常務取締役 営業本部長 兼 営業推進室長	常務取締役 営業本部長	2021年10月1日
福谷 耕治	取締役 執行役員 兼 食品スーパーカンパニー社長 食社	取締役 関西スーパーマーケット担当 株式会社関西スーパーマーケット 代表取締役社長	2022年2月1日
渡邊 学	取締役 財務室・総務室担当	取締役 経営企画室長、財務室・総務室担当	2022年2月1日

9. 当事業年度後の取締役の重要な兼職の変更は次のとおりであります。

氏名	変更前	変更後	異動年月日
渡邊 学	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 執行役員	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 常務執行役員	2022年4月1日

(2) 取締役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動等 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	114,110 (2,400)	114,110 (2,400)	-	-	8 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	23,900 (15,200)	23,900 (15,200)	-	-	6 (5)
合 計 (うち社外取締役)	138,010 (17,600)	138,010 (17,600)	-	-	14 (6)

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.業績連動報酬等の定めはありますが、支給対象となる取締役全員が2021年12月15日に退任したことから当期における業績連動報酬等の支給はありません。
3.2021年6月25日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、非金銭報酬等として譲渡制限株式を付与することを決議いたしました。その後、経営統合準備に着手したことから、インサイダー取引規制等を勘案し、対象者に対する譲渡制限付株式割当契約を締結することを見送っております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2021年5月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。その内容等は次のとおりであります。

① 基本方針

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績向上の意識を高めるためのインセンティブとしての業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成し、各人の職責を踏まえた適正な水準を支給する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報酬のみを支給する。なお、取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公平性と透明性を確保する。

② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定額金銭報酬とし、常勤と非常勤の別、役位、従業員給与の水準、当社の業績をも考慮のうえ、総合的に勘案し決定する。

③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は金銭報酬とし、当社有価証券報告書に予め記載した業績と成長性に関する基準に従い、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に支給する。

④ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株主と一層の価値共有を進めるため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の一部を

株式報酬とする。なお、当該報酬は、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に役員報酬規程に基づき支給する。

- ⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額における基本報酬（使用人兼務取締役の使用人部分の報酬を含む。）の割合は70%から90%程度、業績連動報酬等の割合は0%から20%程度、非金銭報酬等の割合は10%程度を目処とする。また、業績連動報酬等は、上位者ほど割合を高くする。

- ⑥ 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長福谷耕治に対し第63期事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の決定を委任する。なお、委任する理由は、当社全体の業務成績等を勘案しつつ各取締役の担当部分について評価を行うには代表取締役が適していると判断したことによる。また、その権限の内容は、役員報酬規程及び役員報酬内規に定める報酬表を基に決定するものとする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえて決定しなければならない。

なお、2021年10月29日開催の臨時株主総会において取締役全員の改選を行い、2021年12月15日に全員が就任しましたが、同日開催の取締役会において決定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、個別金額として決定しました。

- ⑦ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する株主総会決議日は2015年6月24日であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額3億円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内とすることと決議しております。なお、当該定時株主総会の終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、監査等委員である取締役の員数は4名でした。

- ⑧ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

個人別の報酬等の内容の決定にあたり、原案について、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた検討を行っており、その答申の内容を踏まえて決定していることからであります。

（ご参考）持株会社化に伴い、2022年5月11日開催の取締役会決議で、前記①～⑥について所要の変更を行いました。

- ① 基本方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績向上の意識を高めるためのインセンティブとしての業績連動報酬等及び非金銭報酬等で構成し、各人の職責を踏まえた適正な水準を支給する。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その職務に鑑み固定報酬としての基本報

酬のみを支給する。なお、取締役会は、個人別の報酬等の内容について、指名・報酬委員会の意見を尊重して決議することにより、その公平性と透明性を確保する。

- ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
基本報酬は月例の固定額金銭報酬とし、常勤と非常勤の別、役位、当社の連結業績を考慮のうえ、総合的に勘案し決定する。
- ③ 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
業績連動報酬等は金銭報酬とし、予め定めた業績に関する基準に従い、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に支給する。
- ④ 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
株主と一層の価値共有を進めるため、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の一部を株式報酬とする。なお、当該報酬は、毎年、定時株主総会終結の日より1か月以内に株式報酬規程に基づき支給する。
- ⑤ 基本報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の割合の決定に関する方針
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の額における基本報酬の割合は80%程度、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は、総額の20%程度を目処とする。また、業績連動報酬等は、上位者ほど割合を高くする。
- ⑥ 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬については、指名・報酬委員会の検討を経て、取締役会にて決定するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役の重要な兼職の状況は、「(1)取締役の状況」に記載のとおりであります。また、兼職先と当社の間には、開示すべき特別な関係はありません。
- ② 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 社外役員の当期における主な活動状況

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
社外取締役 監査等委員	森 薫 生	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）23回のうちすべてに、同じく監査等委員会16回のうちすべてに出席し、当社の法的リスクに対する提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。また、経営統合提案に対し設置された特別委員会の委員として、オーケー株式会社の提案とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の提案につき、詳細に比較検討し、特別委員会として、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社が当社を子会社とするとともに、当社とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の事業を統合する取引について実施すべきという勧告を行いました。
社外取締役 監査等委員	福 井 公 子	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）17回のすべてに、同じく監査等委員会12回のうちすべてに出席し、店舗の運営面での提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。また、経営統合提案に対し設置された特別委員会の委員として、オーケー株式会社の提案とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の提案につき、詳細に比較検討し、特別委員会として、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社が当社を子会社とするとともに、当社とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の事業を統合する取引について実施すべきという勧告を行いました。

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
社外取締役 監査等委員	牟 禮 恵美子	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）17回のうち16回に、同じく監査等委員会12回のうち11回に出席し、財務及び会計面に関する提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。また、経営統合提案に対し設置された特別委員会の委員として、オーケー株式会社の提案とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の提案につき、詳細に比較検討し、特別委員会として、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社が当社を子会社とするとともに、当社とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の事業を統合する取引について実施すべきという勧告を行いました。
社外取締役	岡 田 由 佳	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）13回すべてに出席し、社員教育に関する提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。また、オーケー株式会社からの経営統合提案に対し設置された特別委員会の委員として、オーケー株式会社の提案とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の提案につき、詳細に比較検討し、特別委員会として、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社が当社を子会社とするとともに、当社とエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の事業を統合する取引について実施すべきという勧告を行いました。
社外取締役 監査等委員	西 口 美 廣	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）6回のうちすべてに、同じく監査等委員会4回のうちすべてに出席し、これまでの豊富な実務経験に基づく提言等を行うことにより果たすことが期待される役割を果たしました。
社外取締役 監査等委員	澤 千 恵	当期における在任期間に開催された取締役会（書面決議を除く。）6回のうちすべてに、同じく監査等委員会4回のうちすべてに出席し、グループ従業員に係る提言等を行うことにより、果たすことが期待される役割を果たしました。

招集し
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - ① 報酬等の額
29,590千円
 - ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29,590千円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
 - ③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由
監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査時間、内容の分析・評価、及び監査報酬の推移並びに他社との比較の検証を行い、会計監査人の資質を量る面接を実施し、監査計画における監査項目別監査時間・要員計画、重要監査項目の監査手続き、報酬見積もりの算出根拠・算定内容の適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 子会社の監査に関する事項
当社の子会社であるイズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスは、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。
- (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合、会計監査人を解任いたします。
また、会計監査人の継続監査年数や報酬額等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがない場合や、会計監査人の評価を踏まえ監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2022年3月25日開催の取締役会でその内容を次のとおり変更いたしました。

- ① 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社グループの役職員は、H2Oリテイリンググループの一員として、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を定めた「H2Oリテイリンググループ行動規範」に則り行動するものとし、法令遵守の風土の醸成を図る。
 - イ. コンプライアンス推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役を選任する。
 - ウ. コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図る。
 - エ. 内部監査体制を充実し、適合性のチェック機能を高めて行く。
 - オ. 内部通報制度を設置するとともに、取締役及び使用人が法令違反行為又は不正行為を行った場合の懲戒処分に関するルール並びに取締役会及び監査等委員会への報告体制を整備する。また、通報者に対して不利な取扱いをしてはならないことを内部通報規程に定める。
 - カ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を推進する。
 - キ. 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備及び企業行動に対する反社会的勢力の介入防止に努める。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役の職務執行に係る各種議事録や決裁書類など重要な記録について、文書管理規程その他社内規程に則り適切に管理・保存する。
 - イ. 常時、取締役からの閲覧要請に応じる体制とする。
 - ウ. 各部門を担当する取締役は重要情報の記録が規程に基づき適切に管理される体制作りを行う。
- ③ 当社グループの損失の危機に関する規程その他の体制
 - ア. リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を規定したリスク管理規程を整備する。
 - イ. 「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、リスク情報の収集、対応方針の策定等を行うとともに、非常時において横断的かつ機動的に損失の最小化を図ることができる体制を整備する。

- ウ. 内部監査部門は当社グループのリスク管理状況について監査を行う。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関としてグループ経営会議を設置するとともに、取締役の職務執行の責任権限を明確にし、業務執行ライン（命令・報告系統）が適切に機能する組織作りと、その見直しを機動的に行う。
- イ. 中期経営計画に基づく年度計画による業績数値目標について月次の達成状況を管理し、適宜取締役会及びグループ経営会議において業績目標数値の達成状況の評価・対策を審議する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社子会社における経営計画及び重要な営業政策、業務執行等についての当社への報告ルールを定め、当該事項につき、当社規程に従いグループ経営会議及び当社取締役会に付議する。
- イ. 内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制、内部通報制度は子会社を含めた横断的な運用を行う。
- ウ. 親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、少数株主との利益が相反する重要な取引や行為を行う場合には、独立社外取締役、その他有識者で構成する特別委員会の審議を経たうえで、取締役会に諮るものとする。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人
- ア. 監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命する。
- イ. 当該使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒は監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制
- ア. 取締役会及びグループ経営会議その他重要な会議に監査等委員が出席し、重要な業務執行に関する報告を受ける。また、重要案件に関する決裁書及び各種会議体及び委員会の議事録の回覧等を行う。
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会から職務執行に関して報告を求められたときは、速やかに報告を行うものとし、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当該会社の監査役に報告し、報告を受けた監査役は当社監査等委員会に報告する。

- ウ. 監査等委員会は、内部監査、コンプライアンス、リスク管理、内部通報制度等に関する報告を定期的な受ける。
- エ. 当社グループは監査等委員会への報告者が不利にならないよう内部通報規程に定める。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- ア. 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をするときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかにその費用等について負担する。
- イ. 会計監査人から会計監査内容について定期的に説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コーポレートガバナンス体制の充実を目的として監査等委員会設置会社へ移行しております。また、任意の委員会として、独立社外取締役及び代表取締役社長により構成される指名・報酬委員会を置いております。

当社は、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との経営統合を2021年10月29日開催の臨時株主総会で決定し、2022年2月1日付をもって持株会社体制に移行いたしました。また、持株会社移行に伴い、2022年1月25日開催の取締役会において、取締役会規則及びグループ経営会議規則等の見直しやグループ会社の管理にかかる規程を制定したほか、2022年3月25日開催の取締役会で業務の適正を確保するための体制の内容を変更するとともに所要の規程の見直しを行いました。

また、この経営統合にあたり、当社は、親会社であるエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、少数株主との利益が相反する重要な取引や行為を行う場合には、新たに設置した独立社外取締役、その他有識者で構成する特別委員会の審議を経たうえで、取締役会に諮ることといたしました。

7. 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	38,569	流 動 負 債	55,691
現金及び預金	9,636	買掛金	23,209
売掛金	11,665	短期借入金	8,000
商品及び製品	6,756	1年内返済予定の長期借入金	886
原材料及び貯蔵品	143	リース債務	955
短期貸付金	1,925	未払金	7,467
未収入金	6,866	未払法人税等	1,293
その他の他	1,670	前受金	1,745
貸倒引当金	△94	賞与引当金	1,471
		その他の他	10,661
固 定 資 産	108,501	固 定 負 債	26,405
有 形 固 定 資 産	81,218	長期借入金	1,115
建物及び構築物	32,992	リース債務	10,367
車輛及び器具備品	5,322	繰延税金負債	4,041
土地	42,804	退職給付に係る負債	4,425
建設仮勘定	98	役員退職慰労引当金	75
無 形 固 定 資 産	3,809	長期預り保証金	3,939
のれん	2,197	資産除去債務	2,229
その他	1,611	その他	209
投資その他の資産	23,473	負 債 合 計	82,096
投資有価証券	1,220	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	3,156	株 主 資 本	65,476
差入保証金	12,792	資本金	9,862
退職給付に係る資産	990	資本剰余金	54,671
繰延税金資産	4,660	利益剰余金	8,365
その他	658	自己株式	△7,423
貸倒引当金	△5	その他の包括利益累計額	△500
		その他有価証券評価差額金	33
		土地再評価差額金	△479
		退職給付に係る調整累計額	△54
資 産 合 計	147,071	純 資 産 合 計	64,975
		負 債 純 資 産 合 計	147,071

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	284,265
売上原価	193,685
売上総利益	90,579
販売費及び一般管理費	84,777
営業外収益	5,802
営業外費用	24
受取利息	207
営業外費用	365
支払利息	481
グループ間の利益	246
特別利益	5,459
特別損失	164
減損	619
固定資産除売却損	145
税金等調整前当期純利益	128
法人税、住民税及び事業税	91
法人税等調整額	91
当期純利益	8,368
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	8,368

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

（ 2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで ）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,862	10,906	15,551	△1,860	34,460
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△9,862	△10,906	△15,551	1,860	△34,460
取得企業の期首残高	200	41,896	△27,868	－	14,227
会計方針の変更による累積的影響額			△3		△3
会計方針の変更を反映した当期首残高	200	41,896	△27,871	－	14,224
新株の発行	8,192	8,192			16,384
剰余金の配当		△330			△330
資本剰余金から利益剰余金への振替		△27,868	27,868		－
株式交換による増減	1,470	32,781		△7,383	26,868
親会社株主に帰属する当期純利益			8,368		8,368
自己株式の取得・処分				△39	△39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	43,764	△7,186	△5,562	31,015
当期末残高	9,862	54,671	8,365	△7,423	65,476

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	253	-	△117	135	34,595
当期変動額					
被取得企業の期首残高	△253	-	117	△135	△34,595
取得企業の期首残高	-	△479	253	△226	14,001
会計方針の変更による累積的 影響額					△3
会計方針の変更を反映した当期 首残高	-	△479	253	△226	13,998
新株の発行					16,384
剰余金の配当					△330
資本剰余金から利益剰余金へ の振替					-
株式交換による増減					26,868
親会社株主に帰属する当期 純利益					8,368
自己株式の取得・処分					△39
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	33	-	△307	△274	△274
当期変動額合計	△219	△479	63	△636	30,379
当期末残高	33	△479	△54	△500	64,975

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	822	流 動 負 債	8,279
現金及び預金	292	短期借入金	8,000
その他	529	未払金	57
固 定 資 産	33,073	未払法人税等	24
有形固定資産	0	未払費用	109
工具、器具及び備品	0	預り金	2
投資その他の資産	33,073	賞与引当金	1
関係会社株式	33,065	その他	84
繰延税金資産	8	負債合計	8,279
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	25,616
		資 本 金	9,862
		資 本 剰 余 金	41,987
		資 本 準 備 金	41,987
		利 益 剰 余 金	△18,811
		利 益 準 備 金	584
		その他利益剰余金	△19,395
		別 途 積 立 金	7,100
		繰 越 利 益 剰 余 金	△26,495
		自 己 株 式	△7,423
		純 資 産 合 計	25,616
資 産 合 計	33,896	負 債 純 資 産 合 計	33,896

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	104,888
売上原価	78,478
販売費及び一般管理費	26,410
営業利益	25,071
営業外収益	1,339
受取利息及び配当金	324
受取利息及び手数料	162
そのほかの収益	42
営業外費用	81
支払利息	14
グループ運営費	95
株式等の利益	23
経常利益	16
特別利益	1,799
投資有価証券売却益	0
特別損失	0
固定資産除売却損	9
税引前当期純利益	9
法人税、住民税及び事業税	1,791
法人税等調整額	173
当期純利益	264
	1,352

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

（ 2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで ）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					中間配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,862	10,889	16	10,906	584	－	7,100	5,677	13,362
当期変動額									
株式交換による増加		31,097	32	31,130					－
会社分割による減少			△33,034	△33,034					－
中間配当積立金の積立						255		△255	－
中間配当積立金の取崩						△255		255	－
剰余金の配当								△540	△540
当期純利益								1,352	1,352
自己株式の取得									
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替			32,985	32,985				△32,985	△32,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	31,097	△16	31,080	－	－	－	△32,173	△32,173
当期末残高	9,862	41,987	－	41,987	584	－	7,100	△26,495	△18,811

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,835	32,296	235	235	32,531
当期変動額					
株式交換による増加	1,835	32,965			32,965
会社分割による減少		△33,034	△188	△188	△33,223
中間配当積立金の積立		－			－
中間配当積立金の取崩		－			－
剰余金の配当		△540			△540
当期純利益		1,352			1,352
自己株式の取得	△7,423	△7,423			△7,423
その他資本剰余金から繰越利益 剰余金への振替		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△46	△46	△46
当期変動額合計	△5,588	△6,680	△235	△235	△6,915
当期末残高	△7,423	25,616	－	－	25,616

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社関西フードマーケット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表（追加情報）に記載されているとおり、会社は2021年12月15日付で会社を株式交換完全親会社、イズミヤ株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、会社を株式交換完全親会社、株式会社阪急オアシスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施している。本株式交換は、企業結合会計上の逆取得に該当し、当連結会計年度の連結業績は、イズミヤ株式会社及び株式会社阪急オアシスの2社の通期の業績と、会社及び株式会社関西スーパーマーケット（旧会社名 K S 分割準備株式会社）、株式会社K S Pの3社の2022年1月1日から2022年3月31日までの業績を反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報

告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

株式会社関西フードマーケット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社関西フードマーケット（旧会社名 株式会社関西スーパーマーケット）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について

監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、2021年12月15日に就任後、就任前の期間における監査事項につき前任監査等委員より資料の提出及び説明を受けるとともに、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、主要な子会社の実地調査に加え子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月14日

株式会社関西フードマーケット 監査等委員会

取締役監査等委員（委員長）	小	西	敏	允	Ⓔ
社外取締役監査等委員	森		薫	生	Ⓔ
社外取締役監査等委員	西	□	美	廣	Ⓔ
社外取締役監査等委員	澤		千	恵	Ⓔ

以上

株主総会会場ご案内図

会場

大阪新阪急ホテル 2階 紫の間

大阪市北区
芝田一丁目1番35号

※本年より、開催場所が変更になっておりますのでご注意ください。

交通のご案内

- JR大阪駅御堂筋出口より徒歩すぐ
- 阪急大阪梅田駅隣接
- 地下鉄御堂筋線梅田駅①、②出口より地下入口に直結

※総会当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



■新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

■ご来場株主様への「お土産」等は中止させていただきます。なにとぞご理解賜りますようお願いいたします。